

中部電力株式会社 浜岡原子力発電所
原子炉設置変更許可申請（1号、2号、
3号、4号及び5号原子炉施設の変更）
の概要について

平成 11 年 8 月

目 次

1. 申請の概要	1
2. 工期	2
3. 変更の工事に要する資金の額	2
4. 変更の概要	2

1. 申請の概要

(1) 申請者

中部電力株式会社

取締役社長 太田 宏次

(2) 発電所名及び所在地

名称：浜岡原子力発電所

所在地：静岡県小笠郡浜岡町佐倉

(3) 原子炉の型式及び熱出力

型式：濃縮ウラン、軽水減速、軽水冷却、沸騰水型

熱出力：1号炉 1,593MW (電気出力 540MW)

2号炉 2,436MW (電気出力 840MW)

3号炉 3,293MW (電気出力 1,100MW)

4号炉 3,293MW (電気出力 1,137MW)

5号炉 3,926MW (電気出力 1,380MW)

(4) 申請年月日

平成11年5月19日（平成11年8月11日一部補正）

(5) 変更項目

- 雑固体廃棄物を効率的に処理するため、1号、2号、3号、4号及び5号炉共用の雑固体廃棄物溶融処理装置を設置する。
- 3号炉の中性子源領域モニタ及び中間領域モニタを起動領域モニタに変更する。
- 1号、2号、3号、4号及び5号炉の使用済燃料の再処理委託先確認方法を一部変更する。

2. 工期

- (1) 1号、2号、3号、4号及び5号炉共用の雑固体廃棄物溶融処理装置の設置に伴う工事

着工：平成12年度

竣工：平成14年度

- (2) 3号炉起動領域モニタへの変更に伴う工事

着工：平成13年度

竣工：平成13年度

- (3) 1号、2号、3号、4号及び5号炉の使用済燃料の再処理委託先確認方法の一部変更

本変更については工事を伴わない。

3. 変更の工事に要する資金の額

- (1) 1号、2号、3号、4号及び5号炉共用の雑固体廃棄物溶融処理装置の設置に伴う工事

約23億円

- (2) 3号炉起動領域モニタへの変更に伴う工事

約6億円

- (3) 1号、2号、3号、4号及び5号炉の使用済燃料の再処理委託先確認方法の一部変更

本変更については工事を伴わないため、これに係る資金は要しない。

4. 変更の概要

- (1) 1号、2号、3号、4号及び5号炉共用の雑固体廃棄物溶融処理装置の設置

1号、2号、3号、4号及び5号炉共用の雑固体廃棄物溶融処理装置を

設置する。雑固体廃棄物溶融処理装置は、雑固体廃棄物（不燃性雑固体廃棄物及び焼却灰）を溶融処理する溶融炉及び溶融処理の際に発生した排ガスを処理する排ガス処理装置（セラミックフィルタ及び高性能粒子フィルタ）により構成する。本装置は、既設の廃棄物減容処理装置建屋（第2建屋）内に設置する。

本装置設置後の固体廃棄物処理系系統概要を第2図に、装置概要を第3図に、発電所一般配置を第4図に、廃棄物減容処理装置建屋（第2建屋）機器配置を第5図に示す。

(2) 3号炉起動領域モニタへの変更

原子炉出力は、起動から100%出力まで、測定範囲が非常に広いことから、従来は中性子源領域、中間領域及び出力領域の3つの領域に対して中性子源領域モニタ、中間領域モニタ及び出力領域モニタの3種類の検出器により計測していた。

このうち、中性子源領域と中間領域を1つの検出器で計測する起動領域モニタが実用化され、既に1号、2号、4号及び5号炉で採用されていることから、3号炉についても中性子源領域モニタ及び中間領域モニタを起動領域モニタに変更する。

起動領域モニタと中性子源領域モニタ及び中間領域モニタの概要を第6図に、炉心配置を第7図に示す。

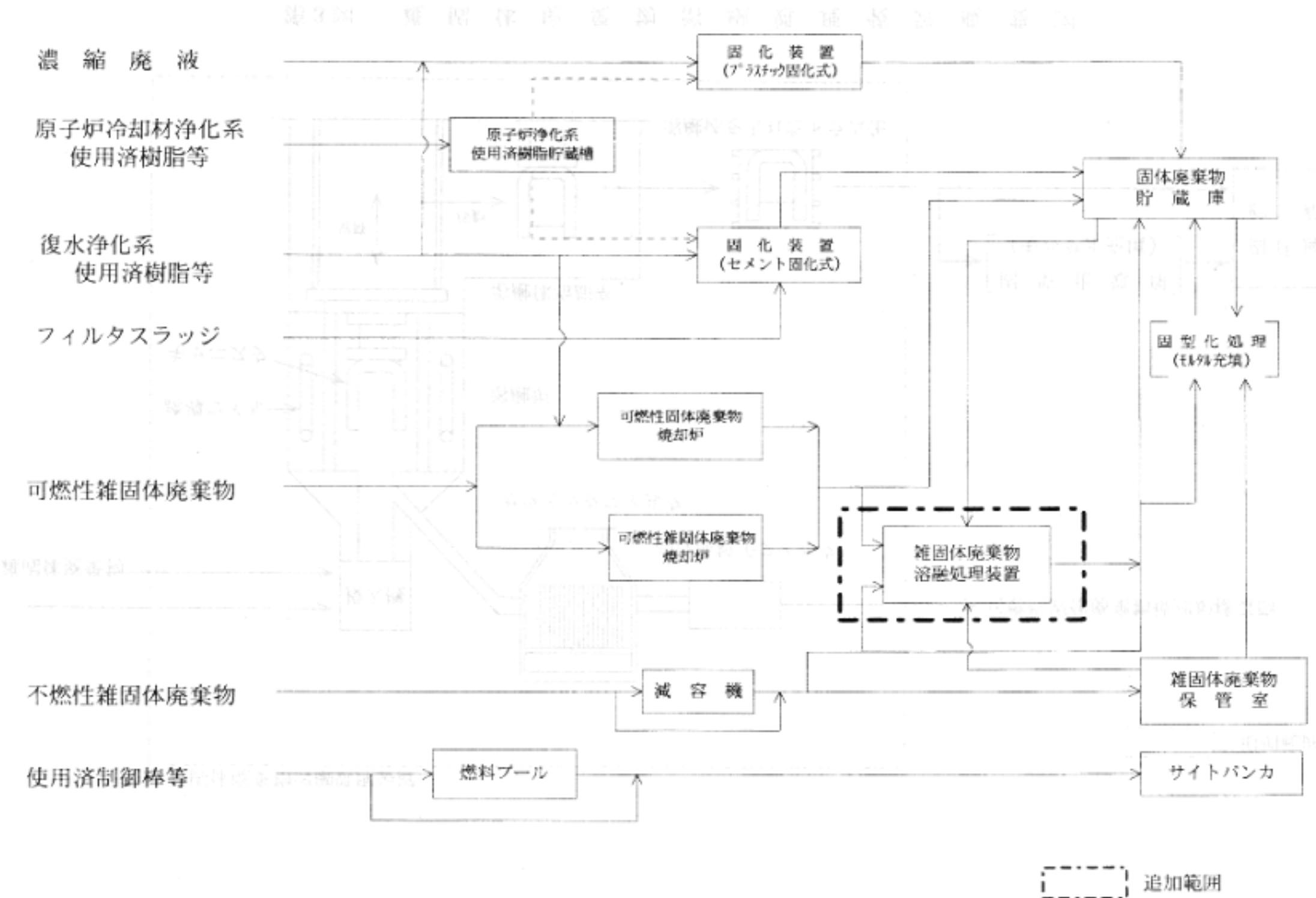
(3) 1号、2号、3号、4号及び5号炉の使用済燃料の再処理委託先確認方法の一部変更

使用済燃料の再処理委託先については、燃料の炉内装荷前までに政府の確認をうけることとしているが、燃料の装荷前までに使用済燃料の貯蔵・管理について政府の確認を受けた場合には、搬出前までに政府の確認を受けることに、再処理委託先確認方法を一部変更する。

年度(平成) 月 項 目	2000(12)												2001(13)												2002(14)																			
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3								
1号、2号、3号、 4号及び5号炉共 用の雑固体廃棄物 溶融処理装置の設 置に伴う工事																																												
3号炉起動領域 モニタへの変更に 伴う工事																																												

(注) 1号、2号、3号、4号及び5号炉の使用済燃料の再処理委託先確認方法の一部変更については工事を伴わない。

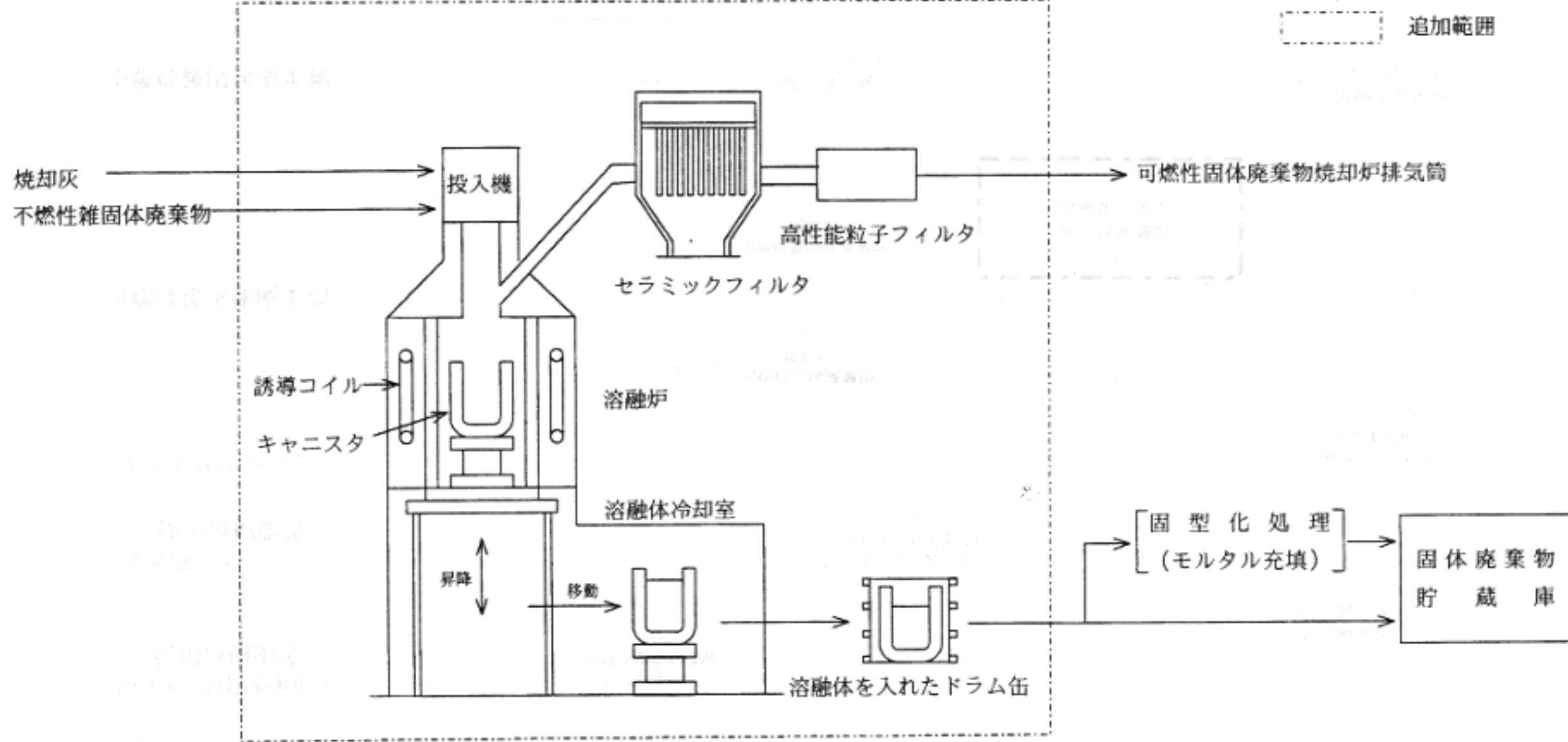
第1図 工事工程



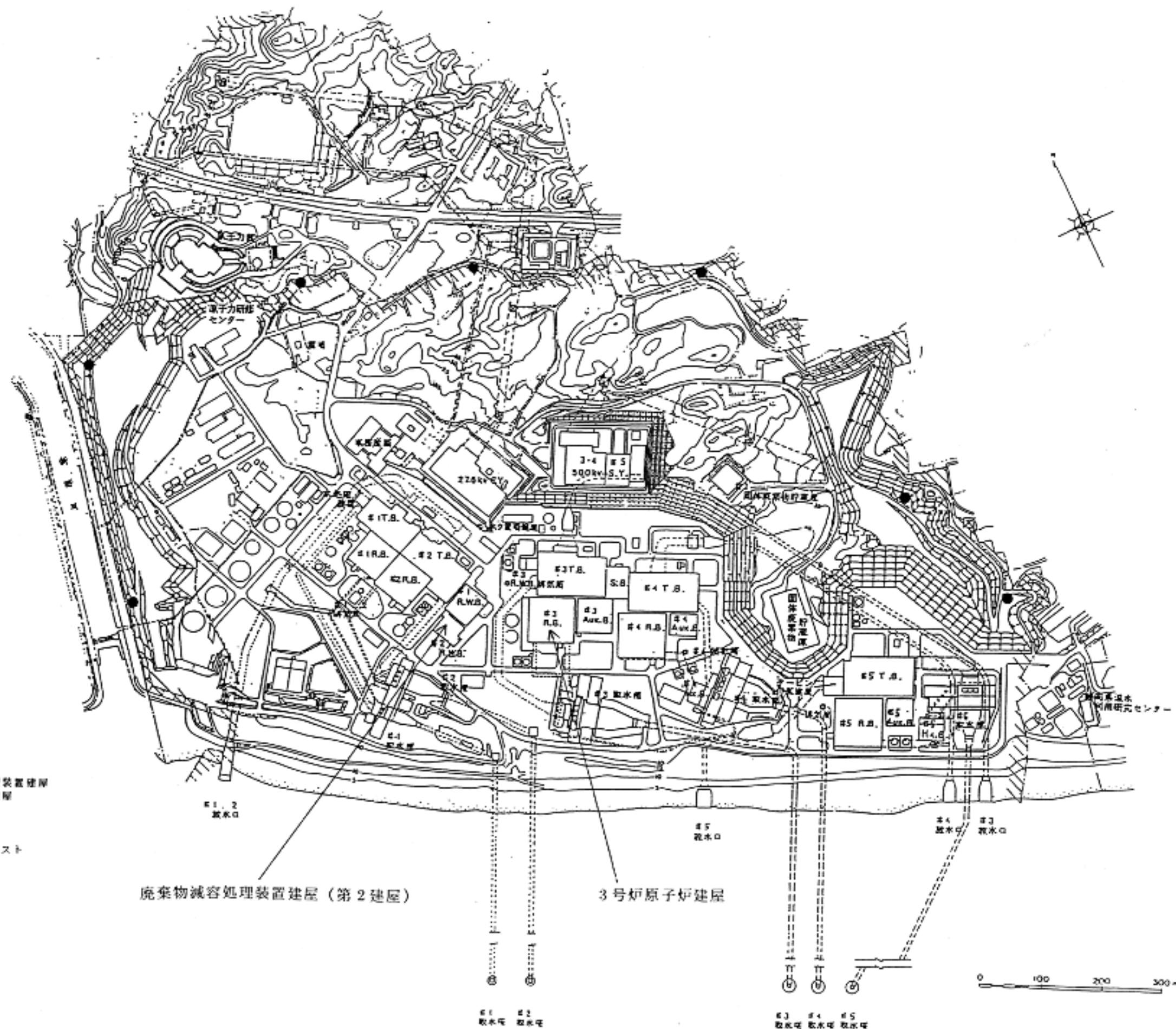
第2図 固体廃棄物処理系系統概要図

第3図 雜 固 体 廃 棄 物 溶 融 处 理 装 置

追加範囲



第3図 雜 固 体 廃 棄 物 溶 融 处 理 装 置 概 要 図

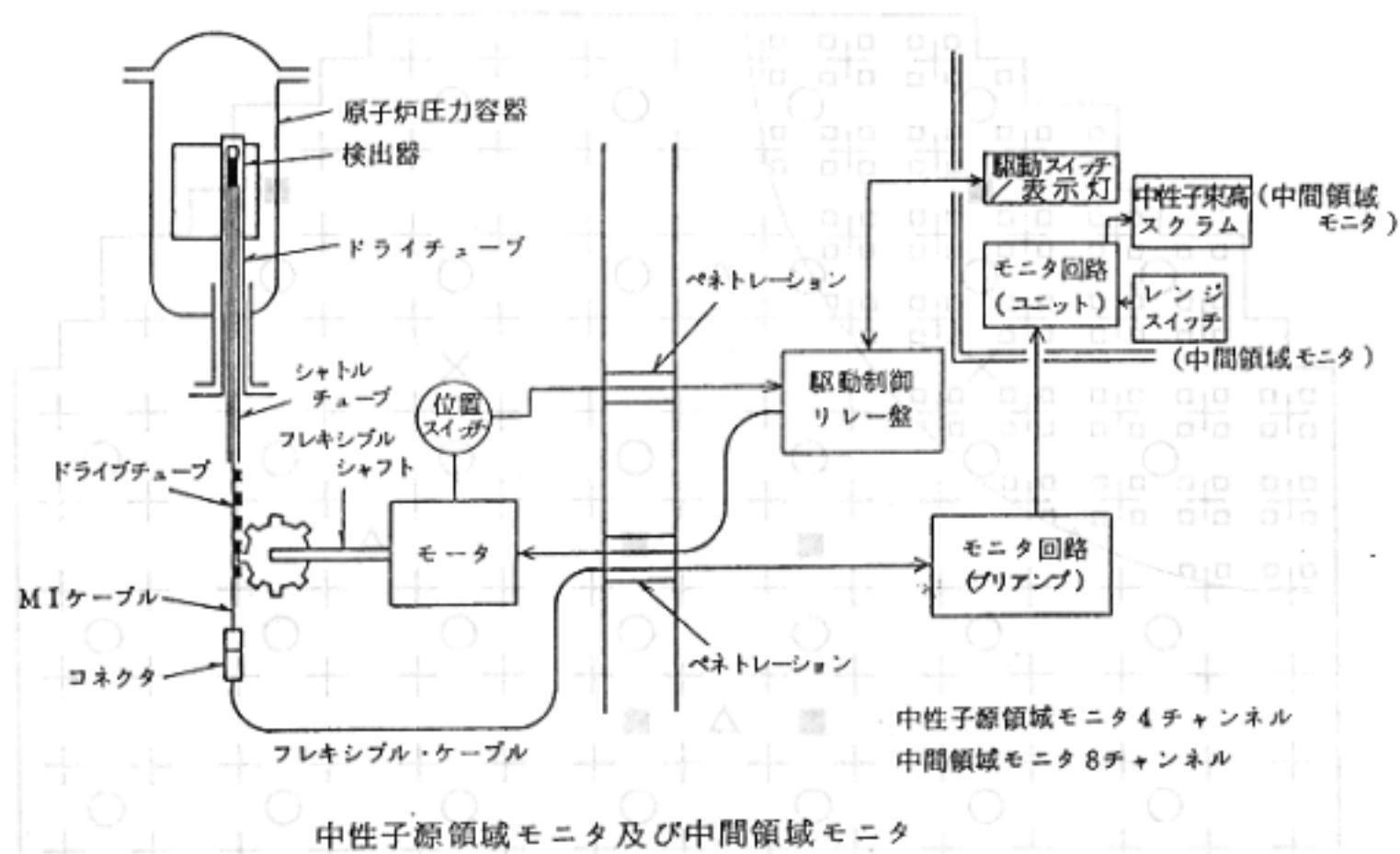


第4図 発電所一般配置図

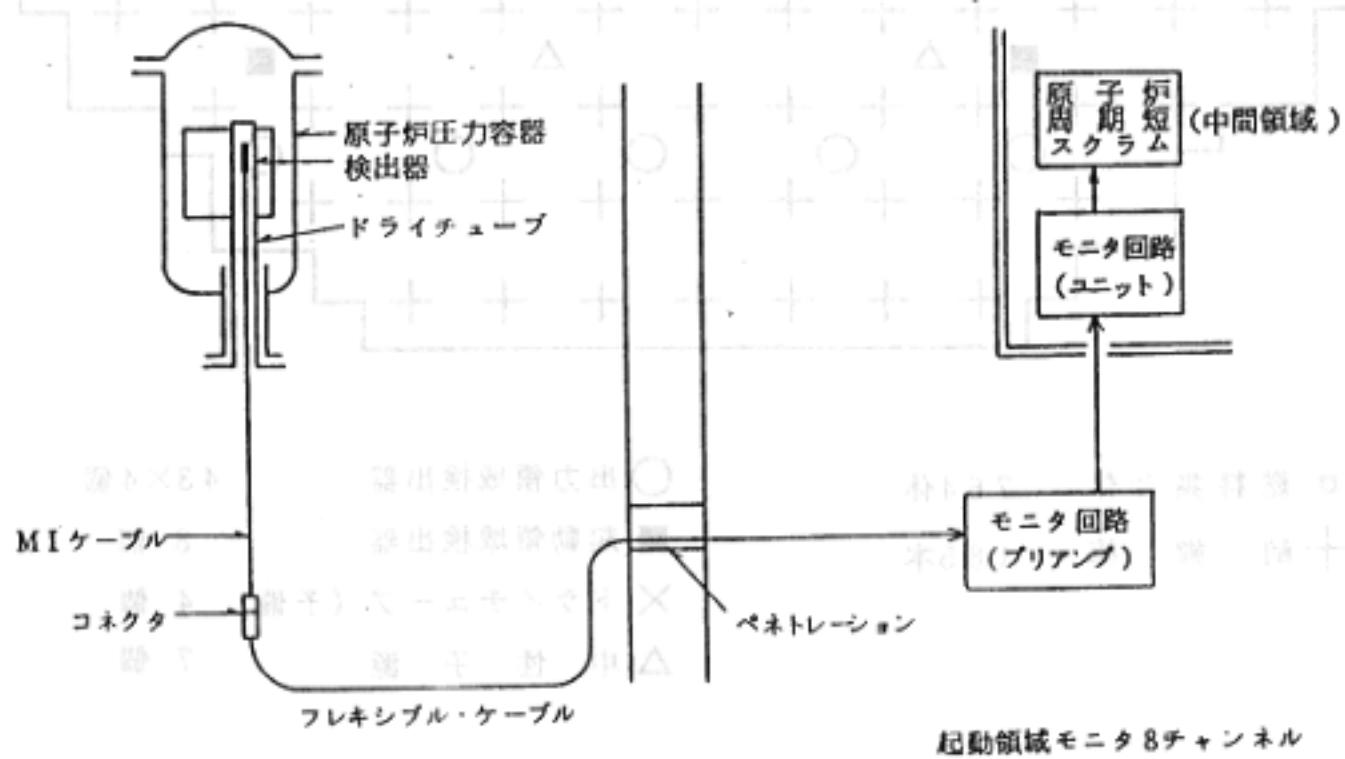


第5図 廃棄物減容処理装置建屋（第2建屋）機器配置図（平面図）

変更前

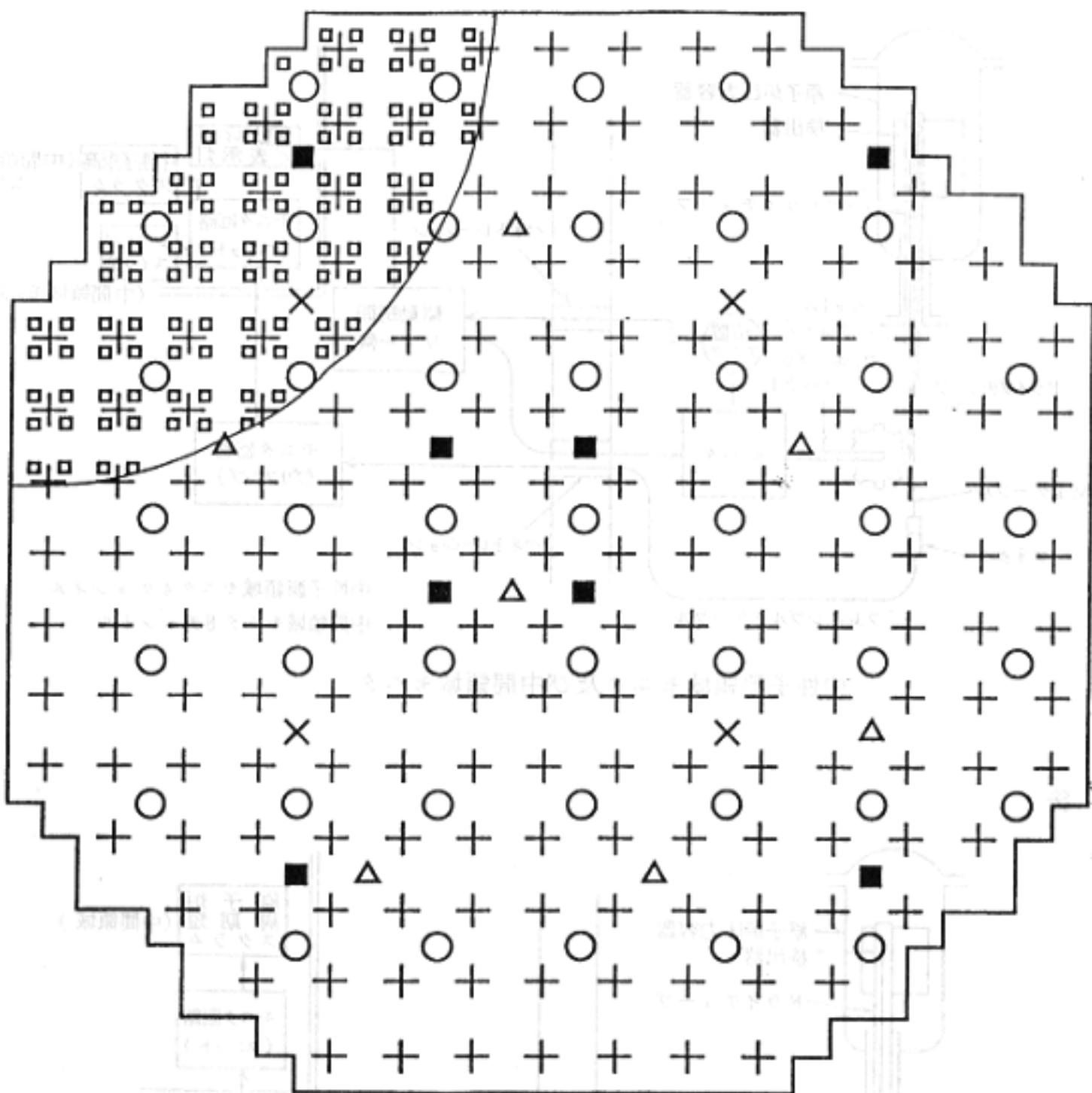


変更後



起動領域モニタ

第6図 起動領域モニタと中性子源領域モニタ及び中間領域モニタの概要図



□ 燃料集合体 764本
+ 制御棒 185本

○ 出力領域検出器	43×4個
■ 起動領域検出器	8個
× ドライチューブ(予備)	4個
△ 中性子源	7個

第7図 炉心配置図(3号炉)